

「さぬきの夢」PR デザイン使用許諾取扱要領

(制定：令和 7 年 6 月 18 日)

「さぬきの夢」PR デザイン（以下「PR デザイン」という。）は、「さぬきの夢」のイメージアップや認知向上、消費拡大を目的として使用を許諾する。使用の際は、次の注意事項を厳守し、使用者本人の責任にて使用すること。

1. その著作権について、(別紙 1) の PR デザインは、かがわ農産物流通消費推進協議会、(別紙 2) の PR デザインは、「さぬきの夢」推進協議会に帰属する。よって、デザインを加工して使用すること及び画像データの公序良俗に反するような加工、被写体のイメージを著しく損なう加工による使用を禁止する。
また、使用について、次の(1)～(5)に該当すると認めた場合には、著作権法に基づき適正に対処する。
 - (1) 「さぬきの夢」の信用や品位を損なうおそれがある場合
 - (2) 使用者が自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する場合
 - (3) 優良誤認や産地偽装等、商品等の購入で消費者の誤解を招き、又は利害を害するおそれがある場合
 - (4) 特定の政治、思想、宗教の活動に利用されるおそれがある場合
 - (5) その他、その使用が著しく不相当と認められる場合
2. PR デザインの使用は、使用者の責任にて行うこと。PR デザインの使用により生じた損害、または不利益については、かがわ農産物流通消費推進協議会及び「さぬきの夢」推進協議会はいかなる責任も負わない。また、商品の適正表示については、JAS 法や食品衛生法、その他の法律により企業に義務付けられているので、これを遵守するとともに、PR デザインを使用した商品の品質管理や安心安全等については、十分責任を持ち、消費者等に対しても誠実な対応を行うこと。
3. PR デザインを使用する者は、(別紙 1) の PR デザインは、かがわ農産物流通消費推進協議会会長に使用許諾申請書(別紙様式第 1 号)を、(別紙 2) の PR デザインは、「さぬきの夢」推進協議会会長に使用許諾申請書(別紙様式第 2 号)を提出しなければならない。
4. かがわ農産物流通消費推進協議会会長お飛び「さぬきの夢」推進協議会会長は、3 に規定する使用許諾申請書の提出があった時は、審査の上、適当と認めた場合は使用許諾書(別紙様式第 3 号)を申請者に交付する。

附則

- 1 この要領は、令和 6 年 12 月 19 日から施行する。
- 2 この要領の改正は、令和 7 年 月 日から施行する。
- 3 この要領の改正に伴い、『「さぬきの夢」ロゴデザイン利用規約』は廃止する。
- 4 この要領の改正の施行の際、既に提出された届出書については、なお従前の例による。

(別紙 1)

「さぬきの夢」PR デザインデータ一覧 (かがわ農産物流通消費推進協議会)

口さぬきの夢

001



※ロゴマークのデザイン
データ形式：PDF、JPEG

002



※大のぼりのデザイン
データ形式：PDF

003



※小のぼりのデザイン
データ形式：PDF

004



※ポスター (B2 サイズ) のデザイン
データ形式：AI、JPEG

005



※ポスター (A2 サイズ) のデザイン
データ形式：AI、JPEG

□さぬきの夢取扱店

006



※ステッカーのデザイン
データ形式：PDF、JPEG

□さぬきの夢応援店

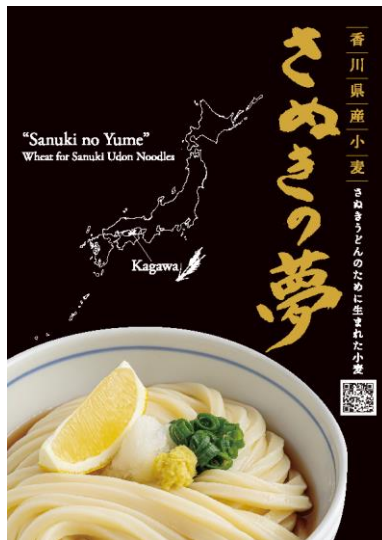
007



※ステッカーのデザイン
データ形式：PDF、JPEG

口さぬきの夢

001



オモテ

ウラ

※チラシのデザイン
データ形式：PDF

- さぬきうどん用小麦 さぬきの夢**
- 「さぬきの夢」は、香川県農業試験場がさぬきうどんのために開発した、
香川風のオリジナル小麦品種の名称です。
「地元のお家で、さぬきうどんを作りたい。」「地元のお家で作られたうどんを食べてみたい。」
という想いを叶えようとする生産者の願いが込められた小麦です。
- **香川風物のさぬきうどん用オリジナル小麦「さぬきの夢2000」の開発**
香川風物であるうどんの歴史を、さぬきうどんの発展に貢献し、地元産小麦の活用を促進するため、香川県の農業試験場が、さぬきうどんの原料となる小麦の品種改良に着手しました。
この取り組みは、香川県の農業試験場が、地元産小麦の品種改良に着手し、さぬきうどんの原料となる小麦の品種改良に着手しました。
さぬきうどんの原料となる小麦の品種改良に着手し、さぬきうどんの原料となる小麦の品種改良に着手しました。
さぬきうどんの原料となる小麦の品種改良に着手し、さぬきうどんの原料となる小麦の品種改良に着手しました。
 - **2代目「さぬきの夢2009」の誕生**
農業試験場の品種改良の成果として、2代目の品種改良が完了しました。
さぬきうどんの原料となる小麦の品種改良に着手し、さぬきうどんの原料となる小麦の品種改良に着手しました。
 - **3代目「さぬきの夢2023」の誕生**
さぬきうどんの原料となる小麦の品種改良の成果として、3代目の品種改良が完了しました。
さぬきうどんの原料となる小麦の品種改良に着手し、さぬきうどんの原料となる小麦の品種改良に着手しました。
- “Sanuki no Yume” Wheat for Sanuki Udon Noodles**
- “Sanuki no Yume” is an original wheat cultivar variety developed by the Kagawa Prefectural Agricultural Experiment Station in Japan for use in the manufacture of Sanuki Udon Noodles.
“Sanuki no Yume” is a direct result of the passion of both the wheat industry and the wheat lovers of Kagawa Prefecture, who wanted noodles made from locally grown wheat.
- Development of “Sanuki no Yume 2000”** Kagawa's first original wheat for Sanuki Udon Noodles
Around 1970, when production in Kagawa Prefecture declined sharply, and the wheat used for Sanuki Udon Noodles was replaced by Australian Hard Red Winter Wheat (HRW), which was developed for Japanese noodles.
In response to this situation, around 1980, there was a revival in interest for local wheat (like Nishiki) made with wheat grown in the prefecture. In 1990, the Kagawa Prefectural Agricultural Experiment Station began development of wheat cultivars for Sanuki Udon Noodles. In 2000, with the cooperation of the wheat industry in the prefecture, “Sanuki no Yume 2000”, the first wheat cultivar for use in Kagawa Prefecture, was born.
The great color and strong flavor of the noodles made with Sanuki no Yume 2000 were the result of the use of wheat grown in the prefecture with domestic wheat. This led to an increase in breeding and production of wheat grown in Kagawa Prefecture.
- “Sanuki no Yume 2009”**
Development of new cultivars continued at the Agricultural Experiment Station, and in 2009, “Sanuki no Yume 2009” was born. It inherited the strong flavor, smoothness, and flavor of its predecessors, with increased yield and higher suitability for noodle manufacturing.
- “Sanuki no Yume 2023”**
The Agricultural Experiment Station introduced DNA Marker-Assisted Selection (DNA-MAS) to improve the efficiency of cultivar development, and “Sanuki no Yume 2023” was born in 2023. Sanuki no Yume 2023 inherits improved protein content and grain quality, resulting in improved workability during noodle manufacturing. There is also a high level of resistance to blight, and the resulting noodles are not only delicious, but firm, with an even better texture than before.
Although “Sanuki no Yume” was originally developed for use in Sanuki Udon Noodles, it is currently being used in a range of products, such as pasta, dumplings, and even confectionery!

「さぬきの夢」PR デザイン使用許諾申請書（新規・更新）

令和 年 月 日

かがわ農産物流通消費推進協議会協議会 会長 様

申 請 者 :

所 在 地 :

名称 (フリガナ) :

代 表 者 :

電 話 番 号 :

F A X :

「さぬきの夢」PR デザインの使用許諾を受けたいので、「さぬきの夢」PR デザイン使用許諾取扱要領に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 使用 PR デザインデータ (該当の項目に☑してください)

☐001 ロゴマーク (PDF、JPEG)

☐002 大のぼり (PDF)

☐003 小のぼり (PDF)

☐004 ポスター (B2 サイズ) (AI、JPEG)

☐005 ポスター (A2 サイズ) (AI、JPEG)

☐006 さぬきの夢取扱店ステッカー (PDF、JPEG)

☐007 さぬきの夢応援店ステッカー (PDF、JPEG)

2 使用内容

3 借用期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

4 担当者

担当者名 (フリガナ) :

電話番号 :

E-mail :

5 その他

申請者 (法人の場合は役員等を含む) は、香川県県有財産の売り払いにおける暴力団等の排除に関する要綱に定める暴力団等でないことを誓約します。

「さぬきの夢」PR デザイン使用許諾申請書（新規・更新）

令和 年 月 日

「さぬきの夢」推進協議会 会長 様

申 請 者 :
所 在 地 :
名称（フリガナ） :
代 表 者 :
電 話 番 号 :
F A X :

「さぬきの夢」PR デザインの使用許諾を受けたいので、「さぬきの夢」PR デザイン使用許諾取扱要領に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 使用 PR デザインデータ（該当の項目にチェックしてください）

☐001 チラシ （PDF）

2 使用内容

3 借用期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

4 担当者

担当者名（フリガナ）:

電話番号:

E-mail:

5 その他

申請者（法人の場合は役員等を含む）は、香川県県有財産の売り払いにおける暴力団等の排除に関する要綱に定める暴力団等でないことを誓約します。

(別紙様式第3号)

「さぬきの夢」PR デザイン使用許諾書

令和 年 月 日

様

協議会 会長

令和 年 月 日付けで使用許諾申請のあった「さぬきの夢」PR デザインについては、下記のとおり許諾します。

記

- 1 使用許諾番号： 第 号
- 2 使用許諾の有効期限：令和 年 月 日～令和 年 月 日

使用する PR デザインデータ	
使用内容	